

# 日本科学者会議 京都支部ニュース 7月号 No.449

2021年7月13日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ）、店番：448、預金種目：普通預金、口座番号：0280018

## ・・・・・ 目次 ・・・・・

● 『日本の科学者』読書会 6月例会 (6/22, Zoom) の報告	2
■ 寄稿：憲法を暮らしの中に生かそう (富田道男)	4
◆ 7~8月の支部関連行事の案内	5
・反核ネット (7/16, ZOOM)	
・7月読書会 (7/19, ZOOM) 6月号特集	
・反核ネット市民講演会 (7/23, ZOOM)	
・福島甲状腺がんの真相を明らかにする会・検証委員会 (7/30, ZOOM)	
・8.2京都の市民と大学人のつどい (8/2, 龍谷大学校友会館響都ホール)	
◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより	5

### ＜会費納入願い＞

2021年度の会費納入を改めてお願いいたします。一般会員についてはすでに6割を超える会員の方から納入いただいている（家族会員については全員から）。

4月に会誌をお送りした際に、それぞれの金額を記した郵便振替用紙を同封しています。過年度会費が未払いの方は、あわせてお支払いください。

(支部財政担当幹事)

『日本の科学者』読書会 6月例会 (6/22) の報告  
2021年5月号 特集：「いま、改めて研究者の権利・倫理・研究不正問題を考える」

標記例会が6月22日(火)15時30分より17時30分までZOOMを用いて行われた。参加者6名。特集より2篇、クローズアップより1篇の論文(本人の都合で報告なし)が取り上げられた。

丹生淳郷「ユネスコ『科学及び科学研究者に関する勧告』とその意義」(報告者:鈴木博之)

### 1 ユネスコ勧告改訂の経緯

ユネスコは1974年の総会で「科学研究者の地位に関する勧告」(旧勧告)として科学研究者の権利の保障と倫理の確立を加盟国と科学研究者に求めた。さらにその34年後の2017年の総会では、より内容を発展させた「科学及び科学研究者に関する勧告」(新勧告)を布告した。協議には多くの国際機関が参加し、草案では、研究者の良心、専門性と表現の自由がその根幹であることを認識しつつ、科学の持つ危険性と研究者の責任に体系的に取り組むための概念を反映させた。国連のSDGsの成果も反映された。JSAでは2007年に「研究者の権利・地位と倫理についての報告」(JSA報告)を公表している。

著者は、このユネスコ新勧告の意義について、旧勧告およびJSA報告と比較しつつ考察している。

### 2 ユネスコ改訂勧告およびJSA報告を活かすために

新勧告で登場した新しいキーワード、①科学の価値、特に学問の自由の保障について、②イノベーションの位置付け、③差別の解消、④学問研究の自由、軍事研究と研究者の責任と権利、⑤研究不正、の意義についてJSA報

告との関連で取り上げられた。

①では、科学が公共の財産として重要な価値を持ち、人類の知識の源泉であり、社会的諸問題の解決にとって科学的知識の活用が不可欠との世界的な共通認識が深まり、科学の健全な発展にとって「学問の自由」が保障される必要がある。この点で日本学術会議会員6名の任命拒否2020は学術会議法違反、憲法に規定する学問の自由の侵害にあたる。

②では、「科学技術基本法」が2020年に「科学技術・イノベーション基本法」に改正された。基礎科学からイノベーション重視への転換により課題解決型研究が優先され、多様で創造的な研究力の低下や、人文・社会科学でもイノベーションに役立つ分野のみが優遇されて、バランスのとれた学術の発展が阻害される可能性がある。イノベーションにどう向き合うかJSA報告にも反映させる必要がある。

③では、旧勧告における人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上の意見、国民的・社会的・経済的条件、出生による差別に加えて、新勧告では血筋、ジェンダー、性的指向、年齢、障害などに基づく差別の排除を求めている。日本では、2018年の医学部入試における女性および浪人生の差別問題が社会問題化した。JSA報告では一般論として基本的人権の

尊重が述べられているのみで、新勧告並みの見直しと補強が必要である。

④に関して、新勧告で特筆すべきは、「科学技術の発展が・・・『軍民両用 dual use』にあたる場合には、科学研究者は良心に従つて当該事業から身を引く権利と、その懸念について自由に意見を表明し、報告する権利及び責任を有する」と明記したこと。JSA 報告での「dual use」性への警告は、より明確な「軍民両用」に改訂すべきである。また、各研究機関は「軍民両用」の審査制度を設けるべきであろう。

⑤研究不正として定義されるのは「捏造」「改ざん」および「盗用」(FFP)であるが、利益相反の不開示、守秘義務違反、ヒトを対象とする研究におけるインフォームド・コンセントの欠落・被験者の不適切な処遇・生体材料の乱用、不正の隠蔽、告発者に対する報復、二重投稿の禁止なども含まれる。日本では教授や准教授の研究不正が過半数であるというの驚きである。

**まとめ** 新勧告は日本でも十分に活用できる内容と評価できる。JSA 報告も公表以来 13 年が経過しており、時代の要請に合わせた改訂が期待されている。JSA で構想されている「日本科学者会議憲章」制定の検討では新勧告が活用されることを期待したい。

### 重松公司「教員養成学部における研究不正とその背景」(報告: 清水民子)

本論文は教員養成学部における「教科教育」分野(とくに理科)の研究動向を批判的にとりあげている。それらは、研究の動機が

「学習指導要領の改訂」にあり、研究の目的が「教材・教育スキルの開発・検討」である、学術研究の必要条件である「知的好奇心」「通

説批判」「実証データ」を欠き、研究とはみなせないと断じる。

1949 年、「開放制」の教員養成課程がスタートし、教職科目 20 単位未満を履修すれば、どの学部でも教職免許の取得が可能であったが、2000 年の改訂で教職科目の必要単位が増加し、理・工・農学部では免許取得が困難となつた。結果として教員養成学部からの採用が増加し、教員の学力不足による指導力不足から生徒の学力低下が懸念されることとなつた。

2012 年より「教職大学院」の設置が進められ、実務家教員を 4 割以上配置することが義務化された。人事選考が都道府県教育委員会に丸投げされ、あいまいな選考基準・業績評価により、退職校長等の天下りが占める現状となつた。

教員養成学部・教職大学院の実務家教員による研究不正は論文執筆のトレーニング不足による「未熟な不正」というべきもので、(1) 助詞や語順を変えただけの盗用、(2) 引用した部分を明示しない盗用、(3) わざかな加筆で二重投稿、(4) 新規性の盗用などである。

著者の見解として、研究不正の背景には教員免許制度と学習指導要領があるとし、「教員免許制度の緩和」と「学習指導要領の廃止」(教員と保護者との協力で新しい教育課程編成)を主張している。

**〔感想〕** ①教育実践研究の科学化は現場の多忙状況もあり、困難な段階だといえようが、そのなかでも進められている民間教育研究運動の努力と成果にも注目する必要があろう。

②教育政策・教員養成政策批判は必要だが、本論では学部間やアカデミズムと「実務家」との「差別」「分断」を感じさせる視点からの

記述が気になるところである。

## 寄稿： 憲法を暮らしの中に生かそう

富田道男

夫婦別姓では婚姻届けが受理されない夫婦3組が、届出の受理を求めた家事審判において家裁、高裁と退けられたので、最高裁に特別抗告をしたが、6月23日ここでも退けられた。翌日の京都新聞は、裁判官15人のそれぞれの判断一覧表を掲載していた。

憲法の第24条には、

- 1 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。
- 2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

と記されており、第2項の後半では、家族の事項に関する「法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。」としている。ところが明治時代に制定された民法第750条では「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と定められている。この定めは個人の尊厳を無視しており、婚姻により夫婦のいずれか一方の氏の呼称の変更を強制するものであり、家族に関する事項に関しては「法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。」という憲法24条に反していると言わなければならない。しかし最高裁判所大法廷の15人の裁判官のうち11

人が民法のこの条項の内容を「憲法に反する」とせずに「合憲である」とした。

国の基本を為す日本国憲法の条文は、特別の教育を受けた者ではなく、日本の義務教育を終えた人には理解できる文章で記されている。それは義務教育とは、憲法等暮らしの基盤となる社会の決まり事が理解できるように相応の知識を学ばせ、知力を育むものでなければならないからである。最高裁判所裁判官の多数が民法750条の定めは憲法に反しないとするのは、普通の人の理解とは異なる憲法理解の状態であると言わなければならない。

今年の秋に行われる衆議院議員の選挙と同時に、憲法第79条の2項及び3項に基づき、最高裁判所裁判官に対する国民審査が行われる。審査の対象者は前回の衆議院選挙後に着任した裁判官に事実上限られるが、今回の「合憲」とした11人の裁判官の中に該当者がいれば、審査の投票用紙に×印を付ける運動が大々的に展開されて然るべきである。ちなみにこの国民審査投票では、白紙が信任とされ、×印の記入のみが認められている奇妙な投票方法である。またこれは、最高裁判所裁判官国民審査法に基づき行われる審査であって、各選挙人が1票の審査票を投じるが、公職選挙法の対象となる選挙ではないので、事実に基づく理由を記して不信任（×印）投票を呼び掛ける運動は自由に行うことができる。この運動は、科学者会議が時代の要請に基づき取り組むべき課題の一つではないだろうか。

## 7~8月の支部関連行事の案内

### 1. 支部ニュース7月号発行作業

日時：7月13日（火）13:30～

場所：支部事務所

内容：支部ニュース7月号、「日本の科学者」8月号の発送

### 2. 反核ネット（ZOOM 連絡先：sokawa@snr.kit.ac.jp）

日時：7月16日（金）14:00～

### 3. 7月読書会（ZOOM）

日時：7月19日（月）15:30～17:30

内容：JJS 6月号「人権としての特別支援教育」

報告：二通論文（清水），近藤論文（近藤），藤本論文（藤本）

（ZOOMの問い合わせは左近まで sakon@rins.ryukoku.ac.jp）

京都支部にてハイブリッド配信（予定）

### 4. 第3回支部幹事会（ZOOM 連絡先：sakon@rins.ryukoku.ac.jp）

日時：7月20日（火）18:00～20:00

### 5. 反核ネット市民講演会（ZOOM 連絡先：sokawa@snr.kit.ac.jp）

日時：7月23日（金）14:00～16:00

講師：安斎育郎

内容：核兵器禁止条約のある世界／福島原発事故後の状況

### 6. 福島甲状腺がんの真相を明らかにする会・検証委員会

（ZOOM 連絡先：sokawa@snr.kit.ac.jp）

日時：7月30日（金）19:00～

### 7. 8.2京都の市民と大学人のつどい

テーマ：日本の学術と大学の危機をどう打開するか

日時：8月2日（月）18:30～（18:00開場）

場所：龍谷大学校友会館響都ホール

（ZOOM連絡先：hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）

## ◆◆◆◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより◆◆◆◆

支部幹事会（6/22）（火）・ワーキング会議（7/2）（金）の報告です。-

### 1. 会員の現況（6月29日現在）

一般会員：197、特別会費会員：3、家族割り特別会費会員：3、若手会員：6、若手特別会費

会員：7 (会員計：216) 読者：4

## 2. 会費納入状況 (6月4日)

2021年度納入者：一般 116/196, 特別 1/3, 家族 3/3, 若手 0/6, 若手特別 1/7

2020年度未納者：一般 2名, 若手 1名, 若特 1名

2019年度未納者：一般 1名, 若手 1名

## 3. 会計報告

2021年度6月決算

6月収入合計 118,070円

6月支出合計 203,094円

6月分収支 -85,024円

前月繰越金 1,470,020円

6月末残高 1,384,996円

## 4. 平和行進 滋賀から京都への引き継ぎ集会

日時：6月21日（月）12:30～13:00

場所：山科ラクト公園

内容：各団体の挨拶（京都支部を代表して宗川が挨拶）

## 5. 第2回支部幹事会（ZOOM）

日時：6月22日（火）18:00～20:15

出席：上野、近藤、左近、清水、未満、菅原、鈴木、宗川、竹中、細川、前田

内容：(1)全国幹事会に「一幹事の全国幹事としての資格を問う」要請を行う。

(2)会員拡大について：会員の減少を抑えるように努力する。

## 6. 福島甲状腺がんの真相を明らかにする会・検証委員会（ZOOM）

日時：6月25日（金）19:00～20:30

出席：宗川、大倉、奥森、加藤、藤岡、山田、林、佐藤、福島

内容：第15回甲状腺検査評価部会(6/15)の評価ならびにUNSCEAR2020批判の文書化について

## 7. 第2回ワーキング会議（ZOOM）

日時：7月2日（金）13:30～15:30

出席：近藤、左近、清水、未満、菅原、鈴木、宗川、竹中、細川、前田

(1)全国幹事会への要望書について

「一幹事の全国幹事としての資格を問う」全国幹事会への要望書は送付することになった。  
(左近)